

法華寺旧境内出土刻線文二彩磚について

はじめに 平城第532次調査（以下、532次と称す）では、法華寺旧境内から平行斜刻線文二彩磚（『平城報告 VI』ではこう呼称されたが、以下は刻線文磚と称す）片がまとまって出土した。

刻線文磚は、平城京左京一条三坊の調査（『平城報告 VI』）で初めて認識された。胎土や焼成から施釉磚と推定されたが、釉は失われており緑釉単彩と理解された。

その後、法華寺旧境内の調査でも刻線文磚は出土したが、特に検討されず現在に至った。今回は、この刻線文磚の分布や使用方法を改めて検討したい。

刻線文磚 532次での出土状況は187頁を参照されたい。刻線文磚は型枠に粘土塊を詰め込み成形され、表面のナデ調整の後、施文・施釉される。粘土塊は隅から順に詰め込まれるため、隅部が強固となる。出土資料が隅部またはその周辺であるのは、製作方法が影響しているのだろう。以下に、出土地点ごとの資料の詳細を述べる。

図74の1と4は左京一条三坊出土磚である。残存長・残存幅・厚の順に、1は8.0cm・7.1cm・4.6cm、4は15.6cm・8.3cm・4.2~4.4cmを測る。胎土・焼成から施釉磚とみられるが釉は残存しない。隅部から45度の直線が引かれる。この直線がどの個体でも最初にひかれ、文様構成の基準となる。対角線を基準とする文様の正方形磚だろ

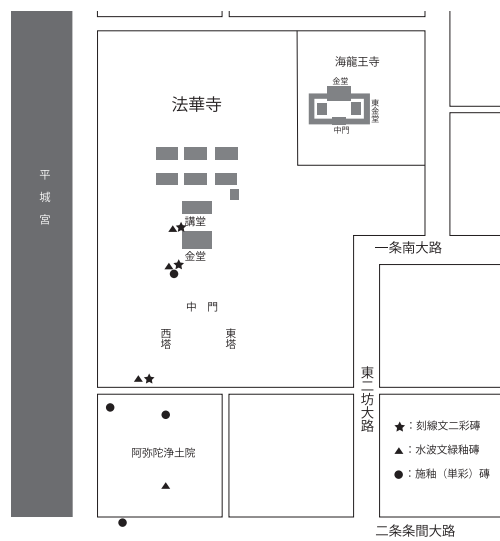


図73 法華寺周辺における施釉磚の出土分布

う。対角線に対し、平行線区画と直交線区画に分けられ刻線文が施される。刻線はいずれも一定の勢いを持って引かれており、間隔は約1.0~1.1cmである。1は裏面にも対角線が引かれる。両資料は、側面に逃げがなく、同時に出土した水波文緑釉磚（以下、水波文磚と称す）を敷いた須弥壇の側面に羽目石状に立てる使用方法が想定されている。

図74の2と3は法華寺旧境内出土磚である。2は第141-1次調査（旧境内南端付近）（『1982 平城概報』）出土で6.4cm・8.2cm・4.4cm、3は第234-1次調査（金堂と講堂の間）（1992 平城概報）出土で8.0cm・7.2cm・4.5cmを測る。対角線を基準に刻線文を施文後、黄釉と緑釉が施釉される。刻線の間隔は約1.0cmである。3は裏面にも対角線が施され、2は端部から約0.5cmの位置に枠線状の刻線が認められる。どちらの資料の側面も逃げはない。

図74の5と6は532次出土磚である。5は12.8cm・6.0cm・4.3cm、6は12.8cm・10.2cm・4.2cmを測る。やはり対

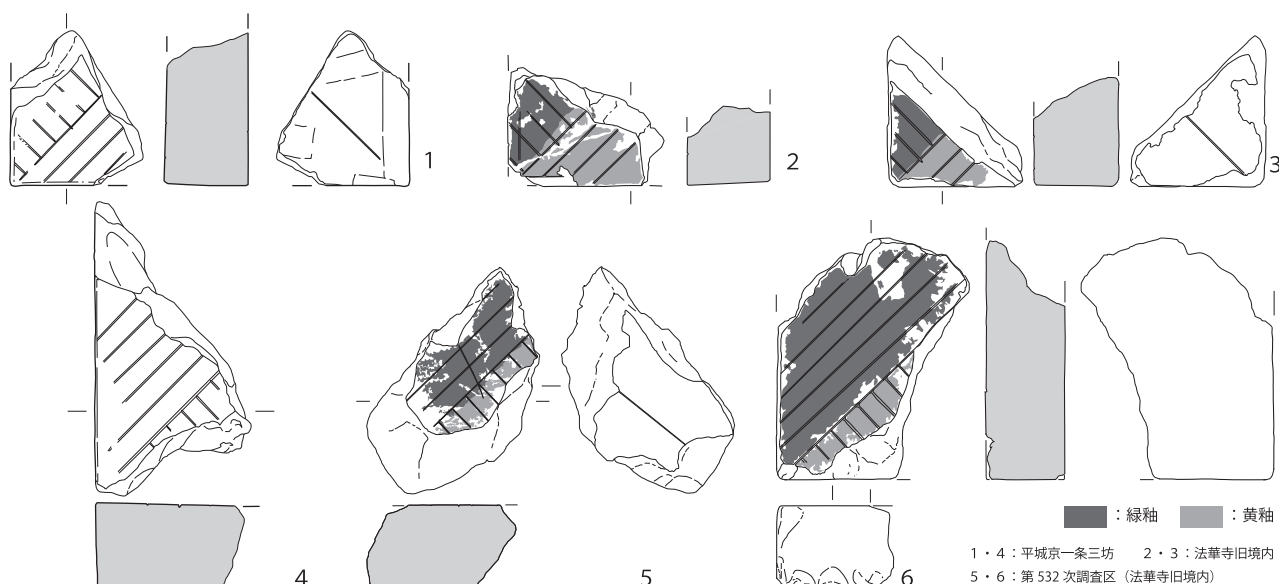


図74 平城宮・京域の刻線文二彩磚（S=1/4）

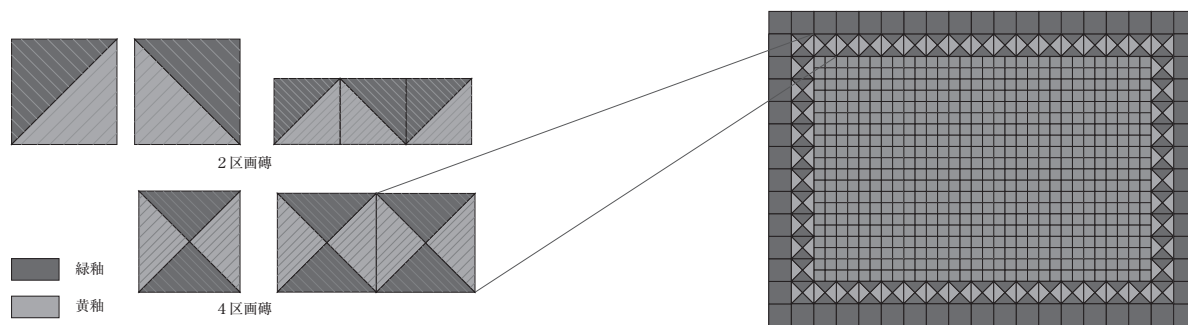


図75 刻線文二彩磚の文様構成案(左)と施釉磚の使用想定案(右)

角線が基準の刻線文をもち、刻線の間隔は約1.0cmである。黄釉と緑釉が施釉されるが、刻線文の向きと釉の色の相関関係は認めにくい。5は裏面にも対角線が施される。1・3・5は対角線のみ施される面が製作時の上面で、製作段階で共通の意図がある。刻線文磚の強い関連性を示す根拠である。

6が残存資料で最大だが、破面観察から図の右上端部でも中心部に至らず、一辺は20cm以上と推定できる。以上から文様は、平面全体を対角線1本による2区分と、対角線2本による4区分が考えられる(図75左)。

2区画の場合、釉の色の配置が違う2種類が存在する。同じ色目を隣接して配置すると区画内に施された刻線もつながる。ただし、単彩の隅部の存在が想定されるが、現状で未確認である。

4区画の場合、文様と施釉の組合せは1種類で出土資料と矛盾はない。4区画された中心部の存在が想定されるが、こちらも未確認である。ただし、製作方法から中心部は破損しやすい可能性もある。また、刻線文磚の裏面には、後述の水波文磚とは異なり番付がなく、1種類で配置場所は問題にならなかったと解釈できる。

以上の点より、刻線文磚は4区画の文様構成が妥当であろう。一辺が20cm(7尺)以下なら4区画は考えにくい、一辺20数cm以上と想定され矛盾は生じない。また、一部には側面に焼成後の打ち欠き痕がある。

平城宮・京域で現在確認できる刻線文磚は少なく、刻線文二彩磚が特殊な磚であることがわかる。

水波文緑釉磚 刻線文磚が出土した調査では、いずれも水波文磚も出土し、組み合わせられた可能性が高い。東京国立博物館蔵の伝法華寺址出土水波文磚は、一辺14.5cm、厚4.2cmの完形品で、文様面に緑釉が施され、側面は逃げがある。裏面には「十三条十」と番付がある。

左京一条三坊の水波文磚には「九条」、法華寺旧境内の水波文磚には「一条」の文字が確認される。532次の水波文磚も「□条十八」「九」と、「卅」「八」と推測される文字が確認された。これらの厚みは4.0～4.5cmで、側面全てに逃げがあり、きっちり文様を合わせる意図が

読み取れる。水波文を組み合わせた全体像は不明だが、「卅」が「三十」ならば、30列以上並ぶことになり、一辺が4.5m以上の面を想定できる。

水波文磚は、高橋照彦氏が変遷に3段階を設定し、ヘラ描き水波文磚は線彫文様(B類)に分類、第2段階(8世紀中葉頃)に比定している¹⁾。高橋氏の検討時には、法華寺の水波文磚は阿弥陀浄土院出土のみであったため、阿弥陀浄土の表現と解釈されている。しかし、532次を勘案すると刻線文磚と水波文磚はともに法華寺本体の金堂又は講堂の須弥壇所用の可能性が高い(図73)。

須弥壇上面の復原 532次では、刻線文磚・水波文磚と同時に緑釉単彩磚、褐釉単彩磚も出土している。特に緑釉単彩磚は側面や裏面にも施釉され、側面も見える箇所での配置と考えられる。また、図74-6は側面に焼成後の打ち欠きがあり、これを施工時の逃げ加工と考え、今回は刻線文磚も敷磚と考えたい。

さらに側面に施釉される磚も同じ須弥壇上面に用いられたと仮定するならば、中心に水波文磚を敷き、それを取り囲むように刻線文磚を、さらにその外側に側面まで施釉された磚を配置する構成が想定される(図75右)。

この上で、水波文磚が約15cm(0.5尺)四方であることを勘案し、組み合わせやすい大きさを考えると、刻線文磚は一辺30cm(1尺)程度を想定することもできる。

施釉磚は寺院本尊仏と経典からの考察や、法華寺の造立経緯から有力氏族との関係性との視点での考察もある。いずれにせよ奈良時代における法華寺の様相を考える上で、これら施釉磚は重要な遺物である。(中川二美)

本稿は、平成26年度科学研究費(学術研究助成基金:若手研究B)「古代日本の宮都、寺院出土磚の基礎的研究」(課題番号:25770286)の成果の一部である。

註

- 1) 高橋照彦「仏教莊嚴としての緑釉水波文磚」『日本上代における仏像の莊嚴』奈良国立博物館、2003。